

新型コロナウイルス感染症に関連する相談窓口および人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見をなくしましょう

新型コロナウイルス感染症に関わる人権侵害で悩んでいる場合は、一人で抱え込まず、下記の人権相談窓口にご相談ください。

- 学校における人権相談【香川県教育委員会 人権・同和教育課】

電話：087-832-3780（平日 9:00-17:00）

- 24 時間いじめ電話相談【香川県教育センター】

電話：087-813-1620

0120-0-78310（24 時間子供 SOS ダイアル）

（通年 24 時間 対象：おおむね 18 歳までの子どもとその保護者）

- 人権に関する相談【香川県総務部 人権・同和政策課】

電話：087-832-3205（平日 9:00-17:00）

- みんなの人権 110 番【法務省】

電話：0570-003-110（平日 8:30-17:15）

- 子どもの人権 110 番【法務省】

電話：0120-007-110（平日 8:30-17:15）